

肉豚経営安定交付金（豚マルキン）の交付金単価（確定）について
【令和4年度第1四半期】

令和4年4月から6月までの算出期間（令和4年度第1四半期）における畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金については、肉豚経営安定交付金交付要綱第4の5の（1）の規定により算出した標準的販売価格及び同（2）の規定により算出した標準的生産費がそれぞれ下記のとおりとなり、前者が後者を下回らなかったことから、その交付はありません。

記

算出期間	令和4年4月から6月まで
肉豚1頭当たりの標準的販売価格	40,707円/頭
肉豚1頭当たりの標準的生産費	38,233円/頭
肉豚1頭当たりの交付金単価*	— (交付なし)

※ 肉豚1頭当たりの交付金単価は、肉豚1頭当たりの標準的生産費と肉豚1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額です。

連絡先

畜産経営対策部 養豚経営課
担当：富岡、今泉
電話：03-3583-1150

確定

肉豚経営安定交付金算定基礎 【令和4年度第1四半期】

(単位：円/頭)

標準的販売価格	(A)	40,707
標準的生産費	(B)	38,233
差額	(C) = (A) - (B)	2,474
交付金単価	(D) = C × 0.9	-

(単位：円/頭)

区 分		令和4年度第1四半期 (令和4年4月～6月)
標準的販売価格	(A) = ① + ②	40,707
主産物価格	① = a × b	39,804
平均枝肉価格(円/kg)	a	521
平均枝肉重量(kg)	b	76.4
副産物価額	②	903
標準的生産費	(B) = ③ + ⑦	38,233
飼料費、労務費その他の費用	③ = ④ + ⑤ + ⑥	36,073
飼料費	④	22,364
流通飼料費		22,364
麦類		20
とうもろこし		282
配合飼料		19,959
脱脂乳・人工乳		1,297
その他		806
牧草・放牧・採草費		0
その他の費用	⑤	8,948
敷料費		136
光熱水料及び動力費		1,998
その他の諸材料費		101
獣医師料及び医薬品費		1,948
賃貸料及び料金		314
建物費		1,907
自動車費		292
農機具費		816
物件税及び公課諸負担		207
生産管理費		134
種付料		149
もと畜費		22
繁殖めす豚費		730
種おす豚費		110
支払利子		77
支払地代		7
労務費	⑥	4,761
家族		3,957
と畜に係る経費	⑦	2,160

注1 肉豚1頭当たりの交付金単価は、肉豚1頭当たりの標準的生産費と肉豚1頭当たりの標準的販売価格との差額に100分の90を乗じた額です。

注2 消費税抜きで算定しています。